

平成23年9月26日

株式会社 山陰合同銀行

銀行保証付私募債(10社)の引受について

山陰合同銀行(頭取 久保田 一朗)では、下記の私募債を引き受け、財務代理人を務めることとなりましたのでお知らせします。

保証付私募債を発行する企業にとってのメリットは、固定金利での資金調達が可能となることはもとより、社外に自社の財務内容の健全性やCSR活動への取組などをアピールできることが挙げられます。

当行では、全5種類の私募債ラインナップにより、取引先企業の資金調達手段として、積極的に活用いただくことで、事業分野の拡充、新規事業への進出等様々なニーズにきめ細かく対応し、地元企業の事業発展に貢献してまいります。

記

1. 引受内容について

	私募債名	日付	発行会社名
島根県	エコ型銀行保証付私募債	9月26日	シマネ益田電子 株式会社(代表取締役 石川 譲)
鳥取県	プレミアム型銀行保証付私募債	9月26日	株式会社 井ゲタ竹内(代表取締役社長 竹内 隆一郎)
兵庫県	プレミアム型銀行保証付私募債	9月22日	ヤング開発 株式会社(代表取締役 伊藤 勝之)
	プレミアム型銀行保証付私募債	9月26日	株式会社 KHC(代表取締役社長 渡辺 喜夫)
	CSR型銀行保証付私募債	9月26日	株式会社 アルカ(代表取締役 中島 康伸)
	エコ型銀行保証付私募債	9月26日	株式会社 姫路環境開発(代表取締役 山本 益臣)

※(その他4社については詳細非公表)

<次頁に続く>

(1) エコ型銀行保証付私募債

会社名	<u>シマネ益田電子株式会社</u>		
代表者	代表取締役 石川 謙		
住所	島根県益田市虫追町口320番地97		
業種	半導体製造業		
発行額	第3回無担保社債(銀行保証付)	100,000,000円	
期間	5年(満期一括償還)		
資金使途	運転資金		

<当社のCSR取組内容>

- ・鉛などの有害物質を使用しない製品開発に、発注元のお客様と一体となり取組みをしている。
- ・地域の環境美化活動に参加し、桜の植樹や清掃活動を実施している。
- ・ISO14001認証取得。

(1) プレミアム型銀行保証付私募債

会社名	株式会社 井ゲタ竹内		
代表者	代表取締役社長 竹内 隆一郎		
住所	鳥取県境港市昭和町12-10		
業種	食品製造業		
発行額	第2回無担保社債(銀行保証付)	50,000,000円	
期間	5年(満期一括償還)		
資金使途	運転資金		

(1) プレミアム型銀行保証付私募債

会社名	<u>ヤング開発 株式会社</u>	
代表者	代表取締役 伊藤 勝之	
住所	兵庫県高砂市米田町島2番地	
業種	不動産業	
発行額	第20回無担保社債(銀行保証付)	500,000,000円
期間	3年(満期一括償還)	
資金使途	運転資金	

会社名	<u>株式会社 KHC</u>	
代表者	代表取締役社長 渡辺 喜夫	
住所	兵庫県明石市花園町2-2	
業種	不動産分譲業	
発行額	第24回無担保社債(銀行保証付)	100,000,000円
期間	3年(定時償還)	
資金使途	運転資金	

(2) CSR型銀行保証付私募債

会社名	<u>株式会社 アルカ</u>	
代表者	代表取締役 中島 康伸	
住所	兵庫県神戸市須磨区弥栄台1丁目3-3	
業種	調剤薬局	
発行額	第5回無担保社債(銀行保証付)	100,000,000円
期間	5年(満期一括償還)	
資金使途	運転資金	

<当社のCSR取組内容>

- ・『チーム・マイナス6%』（現在名：チャレンジ25）に登録し、CO2削減に取組み、地球温暖化防止に協力している。
- ・例年、神社等への寄付実績有り。

(3) エコ型銀行保証付私募債

会社名	株式会社 姫路環境開発		
代表者	代表取締役 山本 益臣		
住所	兵庫県姫路市飾磨区中島字宝来3067-17		
業種	産業廃棄物処理業		
発行額	第5回無担保社債(銀行保証付)	100,000,000円	
期間	5年(満期一括償還)		
資金使途	運転資金		

<当社のCSR取組内容>

- ・平成18年より、全従業員で毎月第一月曜日の就業前に本社周辺の近隣清掃を実施し、地域社会の環境保全と美化活動に貢献している。
- ・平成21年より、ポリオワクチン寄付を目的としたペットボトルキャップ収集を開始。当初は社内の従業員を対象としていたが、現在は近隣の幼稚園、小中学校等からも収集。平成23年7月31日現在で、755万個回収し、19300人分のポリオワクチンを寄付している。
- ・ISO14000シリーズ取得。

2. 当行の取扱う私募債5商品と特長

銀行保証付私募債	主な特長
プレミアム型	企業の財務健全性、なかでも企業規模（純資産額5億円以上）をより重視する私募債。（H20年10月～）
CSR型	一定の基準と企業が行う「CSR活動」の取り組みを評価する私募債。（H18年1月～）
エコ型	CSR型私募債の基準に加えて、環境にかかる公的認証を取得していることが条件の私募債。（H20年10月～）
グロース型	一定の基準と企業の成長力（売上高および利益の伸長率）を評価する私募債。（H18年1月～）
信用保証協会共同保証付私募債	銀行および公的機関である信用保証協会が定める一定の基準を適用する私募債。（H12年9月～）

以上